

第 24 回社会保障審議会医療部会委員の主なご意見 (チーム医療の推進について)

◎診療放射線技師の業務範囲について

- 診療放射線技師については、教育等により安全性を担保した上で、検査関連行為と核医学検査をその業務範囲に追加することが必要である。

◎看護師の業務範囲について

- 現場で患者に寄り添っている看護師が、患者に安全かつタイムリーにサービスを提供するために、またやる気のある看護師がその能力を十分に発揮するためにも、一定以上の能力を公的に認証する仕組みは重要である。
- 認定看護師、専門看護師に加えて、新たに能力を認証された看護師を作る必要があるのか疑問である。
- 特定行為が明確化され、専門知識を持った看護師の能力を担保した上で公的な資格を与え、対応してもらえることは患者にとってはとても良い。行為を受ける患者、実施する看護師双方の安全性確保の観点から法整備は必要である。
- そもそも看護師は不足しているのに、新たな看護師を作ることで現場に影響はしないのかについて、推進会議で議論してほしい。
- 公的に認められた新たな看護師を作ることで、看護師達の動機付けや目標につながり、看護師になろうという人も増えるといった効果も期待できる。
- 能力認証の発想の源は、医師不足と看護師のキャリアアップであったと思うが、医師不足に乗じてミニドクターを作ろうとしているように思う。
- 医療の複雑化で職種間の業務間にグレーゾーンが出てくるが、そこを現場で意欲がある人が行えるような仕組みを考えるべきである。
- 時代の変化とともに、医療に求められることも変化している。医療を医師のみで完結できることはほぼない。各職種の能力を向上させ、安全性を担保するための枠組みを構築することが必要であり、この制度の導入に大いに期待する。
- 包括的指示はどこまでの指示を指すのか、責任の所在はどうなるのか、については危惧がある。
- 一般の看護師も具体的指示と安全管理体制でもって実施できることとするというのは、現状を鑑みれば理解できるが、将来的には能力認証を受けた看護師に一本化すべきではないか。
- 看護師全体の底上げのため、看護の基礎教育も見直す必要がある。
- 他の医療関係職種についても連携という考えのもと、看護師と同時期に検討を進めるべきである。